

令和5年度 第2回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和5年7月18日（火）10：00～

場所：大分市保健所6階 大会議室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中10名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。（後刻委員1名出席）

資料確認

- ① 次第(次第、配席表)
- ② 報告事項「一般廃棄物収集運搬業の新規許可について」資料
- ③ 資料2 差し替え用資料
- ④ 資料3 差し替え用資料
- ⑤ 諮問事項関係資料 「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」 資料1～資料5

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしくお願いいたします。

会長

承知しました。本日は皆様、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。梅雨の末期、県西部の方で大変な災害に見舞われております。大分市もそういった災害が訪れないとも限りませんが、大分市は無事であったということで、こちらの審議を進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。浦松徳治委員と、牧久美委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

浦松徳治委員 了承

牧久美委員 了承

審議

議長

本日の議題は、前回に引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」の審議でございます。活発な議論とご協力をお願いいたします。

では、今回から早速、具体的な審議に入っていきたいと思っております。

その前に、前回の審議の際、ご意見をいただきました点について、事務局から報告をお願いします。

事務局

第1回審議会で委員の皆さんから、審議会の進め方や市民意識調査の内容に関しましてご意見をいただいておりますので、改めてご報告させていただきます。

まず、審議会の進め方についてでございますが、「家庭ごみ有料化制度の目的に沿うような形で進めていったほうが良いのでは」とのご意見をいただいております。このことにつきましては、今回の検証を行う資料としてすでに市民意識調査を実施していることと併せて、前回の審議会でこの検討項目につきましても承認をいただいておりますことから、今年度の審議会につきましては、お配りさせていただいている資料を基に進めさせていただきます。

また、市民意識調査の内容につきまして、「ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の変化をより細かく聞いたほうが良いのでは」とのご意見をいただいております。このことにつきましては、例えば「燃やせるごみと燃やせないごみの分別を心がけるようになりましたか」または「積極的に資源物を分別するようになりましたか」などを追加するなどして次回の実施分より、より細かく検証できる形に見直しをしていきたいと思っております。

本日は、資料2の項目別検討事項の1ページ、2ページまでを予定しておりますので、「手数料収入とその用途」以降の検証につきましては、次回の第3回での審議会にてご報告し、検証していく予定としています。

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、家庭ごみ有料化制度について、資料2を参照し、項目別に検証していきたいと思っております。

まず、「制度の成果」について、事務局から説明をお願いします

事務局説明

審議事項「制度の成果」

議長

ありがとうございました。ごみ減量に対する制度の成果についてご説明いただきましたが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

前回、目標達成に向けての取り組みが必要ではないかというご意見がありましたことから、その内容についてもご発言いただければと思います。

どうぞご意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員

毎年食品ロスダイヤリーを付けて、食べられるのに捨てているということを自覚して、見える化することで、食品ロスを少なくしようという取り組みをしているのですが、一応ごみを減らす目標が立てられていますが、もうぎりぎりでみんな取り組んでいると思います。捨てたのもったいないし、食べ切り水切り使い切りで、可燃物を出す量を最小限にして、私は今日可燃物のごみ出しだったんですけど、大概 5 リットルの一番小さい袋です。何か特別にあった時は 10 リットルで、あと家の片付をしたりした時は 45 リットルとかを使いますけど、なるべくごみを少なくして、出そうということで取り組んでいます。クリーン推進員ではないですが、ごみステーションが気になるもので、毎日見えていますけど、今日の可燃物のときでも、45 リットルの袋じゃなくても良いのではと思う方が半分ぐらいで、私のところのごみステーションは 73 世帯ぐらい出すのですが、もうちょっと小さい袋でいいんじゃないって思われる方がいます。それは袋の問題でごみの問題ではないですが、目標のためにどうしたら取り組めるかって言ったら、有価ごみになる部分を除いて出すしか減らせないので、やっぱり今一度、古紙、資源プラが可燃物の中に入っていますけど、そういうのを徹底的に分別しないと、ごみの量は減らないと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。意識のある人はぎりぎりまで削減をしているので、分別をもう少しはっきりすべきではないかというご意見でよろしいでしょうか。

他にご意見は。

委員

この資料 2 の「制度継続の要否」については、資料 5-2 の 85 ページのデータが引用されているように、必要だと感じている方がもう 53.3%で半分超えていますし、やはりもうこ

の制度が要るか要らないかっていうことに関してはやはり、継続して必要だと思っています。ただ、前回も言ったんですけど、今回の審議会とかいうことではなくて、今後です。次のこの制度の見直しの会議の際には、やはり前回言った通り、家庭ごみ有料化制度によって、市民の意識がどう変わったかっていうことが見えるアンケートをぜひ実施していただければと思います。私からは以上です。

議長

ありがとうございました。他に何かございませんか。

委員

私は有価ごみ収集体ということ出席しておりますけど、うちの方が平成 25 年から有価ごみを自治会で収集ということをやっているんですけど、うちの自治会で出す量を言いますと、最初の 25 年、26 年当初は結構出していたんですけど、最近 3~4 年は、少し量が横ばいになっているんですが、あんまり関心がなくなって、ほぼ平行になっております。

先日、うちの団体はサロンが一つありまして、こちらのごみ減量推進課のごみ減量の懇談会がありまして、参加人数はサロン 40 名中 20 名が参加したんですけど、その結果が非常に良くて、やはりごみを分別する際に、紙だから燃やせるほうに入れますと、リサイクルの方には新聞とダンボールという感じで意識されている方が多くて、結構この辺の学習というか、もうちょっとしっかりすると、もう少し分別ができて、燃やせるごみが減るという状況になると思います。そういうことで、ちょっと人数が少なかったんですけど、この機会を増して、今後老人クラブとかでそういう対応を、ごみ減量推進課には申し訳ないんですけど、少しでも分別の学習をもう一回徹底すると、少しはごみが減るかと思えます。ごみ減量推進課の説明がうまくて、日ごろ私たちが思っていなかったことを聞かして、目から鱗というか、そういう感じがしまして、地道な学習が必要だと思っています。

ごみを捨てる人は、家族 5 人なら 5 人分あるんですが、その中で分別を責任を持ってする、厳しく意識をもって最終的にチェックするという形ですらうかなと。これはあくまで個人的にですけど、そういう方法をとることで少しでも減るかなと思っています。

議長

ありがとうございました。分別の仕分けというものがまだ十分できていないから、燃やせるごみが増えてしまっているのではないかというふうなご意見だったかと思えます。これについては、やはり今ご意見の中にありましたように、周知を図っていくということが重要だろうと思えます。

他に何かございますか。

委員

私が住んでおります地区で、私どもが出しているところではかなりごみの分別は徹底してきております。そして、大抵区長さんか、係りの人が時々見に来られていますので、みんなやっぱりちゃんと出さなきゃならないっていうことを意識して、そして入口のところに、紙を張って、分別の出し方とか、曜日の徹底とか、そういうふうなことちゃんとしております。

一つ、今日の有料化とは関係ないんですけど、ごみの出し方で、農家の人でビニールハウスみたいなビニールと、黒いビニールみたいな庭に貼るものがあるらしいんですけど、その分別をどちらの方に出したらいいのでしょうかということを聞かれました。

議長

ありがとうございました。やはりごみの分別ですね。それがまだね、一般の方に上手に伝わっていないのではないかというふうなご意見だったかと思います。地区によっては、今ありましたようにでそういった分別がうまくいっているところもあるようですので、大分市全体から見てですね。何かそういった周知がうまくいくような方法が必要ではないかなと思います。他にございませんでしょうか。

今皆様から発言いただいた内容を見ますと、分別ですね、こういったものを、もう少し重点を置いて、さらに周知を図ったらどうかと。目標達成に向けて、そういった努力をしてもらいたいというのが皆さんの意見だったかと思います。それとその中で先ほどありました、農家の方がどちらにしたらいいのか分からないものもあるということですので、その辺も再度、どういうふうに伝えていくのか、その辺も検討をする必要があるんじゃないかと、そういったご意見だったかと思います。

先ほど委員からもありましたように、この制度は必要だと、おそらく皆さんも同じ意見だろうと思います。従いまして、目標達成のために努力をしていくべきだという、そういったご意見だったかと思います。それでよろしいでしょうか。有料化の制度は効果があるんだけど個人によっていろいろ差があるということでしょうね。

それでは次に、「対象となるごみ」に移っていきたいと思います。「対象となるごみ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

審議事項「対象となるごみ」

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ほとんどのごみは、現行の区分でいいということですが、市民からの意見の中には、資源物に対しては有償でもいいんじゃないかというふうな、これから見ると少数意見ではあるようなんですけども、この会

として考えてみるのも必要かと思えます。

本件につきまして、この資源物を有償化対象とすべきか、それとも現状のままで進むべきなのか、そのあたりを皆さんにお考えいただきたいと思えます。ご発言をお願い致します。

委員

資源ごみになるか分からないんですけど、私、お店をしております、テトラパックの回収をしております。テトラパックを回収し、業者に送り、ベルマークのポイントをいただいて、学校に寄付するという活動をしているんですけど、学校単位にするとかなりのポイントがいただけるのではないかなとは思いますが、そうなるとごみの削減と、何かまた再利用に繋がるんじゃないかとは思っています。

議長

ありがとうございます。私、テトラパックにそういったものが付いてるとは知らなかったんですけども、皆さんご存じでしたか。

委員

かなりのベルマークのポイント、1回に出すのが、ダンボールが来るので、ダンボールにパンパンにして送ると 3000 ぐらいのポイントにはなるんですよ。すごいと思えます。

議長

学校の図書とかに、量としてはそう多くないんですけども、そういった回収をすると、子供たちのためになるんだということで、学校等に提唱するのもいいかもしれないですね。

資源物を減らすということに、そういったものを取り組んでみたらどうかというふうなご意見だろうと思えます。

他にございませんか。

委員

資源ごみなんですけど、非常に嵩張ると思うんです。廃プラにしても、ペットボトルにしても、2リットルをたくさん飲んだとすると、すごく嵩張るので、有料化にするとちょっと割に合わないんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

議長

ありがとうございます。嵩張ると 1 回のごみの量が多くなってしまいうってことですね。そうすると現行のままがいいのではないかなというご意見ですね。

委員

資源ごみに関してのご意見、例えば分別を推進のために無料化しているということについて、いただいている意見では、概ね妥当だというふうに感じていますので、あえて有料にするというところのメリットがそれほど感じられないので、無料化のままでいいのではないかなと思います。

議長

ありがとうございます。おそらく皆さんそういう意見だろうと思います。現状維持が良さそうかという皆さんの意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員

すみません。市の制度とは関係ないんですけど、毎週2回、早朝ごみを拾って歩いている団体ですけど、この頃自動販売機の横やお店に缶とかペットボトルで飲んだらこれに捨ててくださいという回収ボックスがほとんどないですよ。この頃、そのせいだと思うんですけど、ペットボトルと空き缶とを、どこかで宴会したのかというぐらいに、ごみを拾って帰る人がいます。その回収ボックスがなくなった理由が分かっていたら教えてください。

議長

この「対象となるごみ」の件について、ということではないですが、ちょっと疑問に思っていることがあるようですね。委員に対する回答を、何かご存知でしたら、事務局の方からご説明お願いできますでしょうか。

事務局

大分市の方にはっきりとそうした声を聞いている確認しているわけではないんですけども、例えばコンビニエンスストアであったりとか、昔は外にごみ箱が設置されていた例が多かったかと思います。そういったところに、そのお店で買ったごみではない持ち込みのごみとかが多かったりとかいうことで、店外設置のごみ箱を例えば店内移設したりとか、そういった例があるようには聞いております。ただ、店外から店内に設置するのも、主な理由がそういった持ち込みのごみというものもあるかもしれませんけれども、例えば店の外の衛生面の問題があったりとか、あとは店内に入ってきていただいた方に何か物を購入していただきたいとか、そういったもろもろの理由があって、ごみ箱を店外から店内に移設しているという話は伺いました。

委員

外を歩いたときに見てみてください。道路に自動販売機がいっぱいあるんですけど、ほとんど置いてないです。

議長

ジュースの自動販売機ですね。おそらく、そこの所有者が違うと思うんです。コカ・コーラですと、会社として回収するということを自身がうたっておりますので、コカ・コーラの自動販売機ですと、回収のボックスは今でもあると思います。ただそれが、コカ・コーラの看板を背負っていても、実際その所有者がそのお家の人だったりすると、実はその家の人が片付けるのが面倒だということできさないということになっているというふうに聞いたことがあります。

ですから、その辺のことをこれから進めていくか、この辺も、ごみを減らすっていうところで検討しなければならないことかなとは思いますが。

本件は今日の審議とはちょっと関係ないので、これで進めさせていただきたいと思いません。

先ほど出ました意見とテトラパックの回収、要するに飲み物についてベルマークが付いているものはもっと回収したら少しでもごみが減らせるんじゃないかと。それから資源物について、大きいので現行のままが良いというご意見だったかと思えます。これでよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思えます。「指定ごみ袋の種類と手数料」について事務局は説明をお願いします。

事務局説明

審議事項「指定ごみ袋の種類と手数料」

議長

ありがとうございました。ごみ袋の種類、それと手数料という二つの項目がございます。まず初めに、ごみ袋の種類について、何かご意見がありましたらお願いいたします。

委員

ごみ袋が薄いと、カラスが群がってきて、ごみが逆に散らかってまた自治体の方々が掃除をするという、作業が増えているというのも間違いないかと思うんです。あとやっぱり金額を下げたいというのは、みんなわかっていることなんですけど、下げると薄くなって逆効果で、値段を上げるとごみは減るんじゃないかと逆に思ったり、あとクオリティの問題で、薄ければ薄いほど、破れたり、そのロスが出たり、中に新聞紙を引いたり、ダンボールを引いたりしている方もいるので。あと、手提げ袋を今減らしましょうってなっているのに、それをわざわざ入れて、二重にしている形になっている。

正式な意見で中ぐらいのところが良いなとは思いますが、安くすれば、クオリティが下がる、高くすれば市民から怒られるって、難しいところかと思うんですけど、でも高くすれば逆にごみは減るのかなとは思いますが。

議長

高くすることによって、使い勝手がよくなるのとはごみの量が減るのではないかというご意見だったですけれども。

他にご意見は。

委員

45 リットルに入りきらない分はかぶせて出したり、一定の長さだったら OK なので切っ
て出している人もいますけど、やっぱり 45 リットルが最大でいいと思います。5 リットル
は不要だっていう意見の人もいるんですけど、私は絶対必要です。先ほども言いましたけど、
45 リットルって習慣になっているかわからないけど、これ 20 リットルでいいのになって、
もったいないって思わないのかなって思うようなごみの出し方をしている人がいますけど、
ごみ袋の種類は現状のままで良いと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。ごみ袋の種類は現状のままでいいのではないかというご意見だ
と思います。

他に何かありませんか。

委員

私も現状のままでいいと思います。それぞれ生活様式が違うので、5 リットルも必要かと
思います。だけど私のところの場合は大体 20 リットルから 30 リットルが普通で、家族の
人数に応じて、それぞれごみ袋が違うと思います。今、お年寄りで 1 人住まいの人が多くな
ってきています。そのような人に対してはやっぱり、5 リットルっていうのは必要じゃない
かなと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。家庭の事情によって、様々なサイズが必要だということですが、
現状で足りているということでしょうか。

この書類の中で先ほどから時々出てきておりますが、厚みについては少し検討してみる
余地があるのかなと思ったりもします。皆さんこの厚みについては、何かご意見を持ってお
られますか。

委員

厚みのこともそうなんですけど、他の中核都市との価格の比較っていうのは、先ほどの資料
3 の 4 ページ 5 ページに載っていますが、大分県内の他の市町村の中で、由布市のごみ有料
化の検討する時に、由布市の環境審議会でも価格の改定っていうのをやったときに、大分市っ

て意外と安いんだなって感じた記憶があったんですけど、大分県内の他の市町村さんのこの種類と 1 リットルあたりの価格、それと先ほどから話題になっています、袋のビニールの厚みがもし分かれば、教えていただけますか。

議長

事務局は分かる範囲でお願いします。

事務局

資料 3 の 25 ページをご覧ください。こちらの (2) の県内の有料化実施状況という項目の下に県内の市町村の有料化実施状況を記載しております。県内 18 自治体ともに有料化を実施しておりまして、大分市は可燃ごみ、不燃ごみともに 31.5 円で、これは 45 リットル換算ですけれども、先ほどの由布市のお話しですと、可燃ごみで 25 円というふうになっていて、これらはすべて、可燃ごみ、不燃ごみともに 45 リットルに置き換えた金額になっております。

袋の厚みについては申し訳ございませんが今は資料がございません。

委員

分かりました。確かに、価格を上げて袋のクオリティを上げるとごみも散乱しにくくなるし、家庭からのごみ排出量も減るんじゃないかっていうのは、私もそれは一つの考え方でありかなと思っていたんですけど、価格に関してすぐに、というのは難しいかもしれませんが、今後価格をじわっと上げて、ごみを減らしてもらおうっていうのも検討の余地はあるのかな、というふうに個人的に思いました。以上です。

議長

ありがとうございました。価格の件が審議の方に移りましたけれど、この 1 リットル当たり 0.7 円は現状では安いかもしれない。袋の厚みを変えて、値段を上げて、ごみの減量化を狙えるのではないかと。それで非常に利便性が上がるのではないかというふうなことでございました。その辺を今後の検討課題として、そういう意見があったということを記述しておいていただいて、これから検討ということで進めていただいたらどうかなと思います。

手数料は先ほどありましたように、現状で市の方に頑張ってもらおうということで、ごみの分別収集の周知とかそういったものに、市の方に努力をしてもらおうというふうなことで、ここではしておきたいと思います。先ほど言いましたように、検討課題として置いておくということで、そういったことでよろしいでしょうか。

委員

今、価格の件で思いつきなんですけど、新環境センターが確か令和 9 年稼働開始で、この

審議会は3年に1回で、次実施するのが令和8年とかですよ。そうすると、何も理由もなしに、価格を上げますってすると、市民の方もええってなると思うんですけど、新環境センターへの移行に伴ってというふうな理由づけにすると、それならしょうがないよねっていうふうになるのかなと思うので、タイミング的には、令和8年の時にちょっと上げることを考えて、理由としては新環境センターを理由づけするっていうのはありかなと今思いました。

議長

ありがとうございました。そのあたりですね、もう一度それまでに準備をして、どうするか市としての意見をまとめておいていただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

それでは次に、「負担軽減措置」について、これですね、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局説明

審議事項「負担軽減措置」

議長

ありがとうございました。負担軽減措置は市民の皆様から様々な意見があるようですが、委員の皆様はこういった意見も踏まえながら、ご意見の方お願いいたします。

委員

私は基本的には大分市の取り組みとしてこういったことをやっているっていうことは、継続してもいいんじゃないかなと思いますが、ちょっと前回気づかなくて、今更なんですけど、9ページの表の配送委託料が1411万円で、ごみ袋製作費よりも1.5倍程度高いというのはなんかちょっと引かかるなという気がするんですけど、これはもうどうしようもないですか。物より物を届ける方がお金がかかるというのは何かちょっと複雑な気がするんですけど、もしその辺り分かれば教えてください。

議長

事務局お願いいたします。

事務局

申し訳ございません。ちょっと詳細は分かりません。具体的な部分として、なぜこの部分が高くなっているのかというと、契約している単価等も当然ございますけれども、1度こちらは配送をするのですが、ご自宅に不在の場合、特に箱単位でお送りをする関係もござい

まして、その際に、ご不在の場合、一旦配送した業者さんのところで保管をしていただいております。ただその一定期間取りに来ない場合は、また再度配送するといったこともございまして、そういった部分で少なからずかさんでいっている部分がございます。

委員

分かりました。この場でというわけではないんですけども、もし一般の市民の方が何か情報公開か何かでこの配送委託料がこの金額って見たときに、いや、もうそれじゃあこの取り組みはって、ちょっと気になる方もいるんじゃないかなと思って、意見をしたところです。以上です。

議長

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

委員

今の配送委託料の件なんですけど、これ全部が全部とにかくご家庭まで配達をしているということだと思うんですけど、もうちょっとこの辺の経費のことも考えてですね、例えば自分で取りに来られない方ばかりじゃないと思いますので、例えばお近くの支所とかですね、そういうところに取りに来てもらうとか、そういう工夫もされて、経費削減も大事じゃないかなと思います。今、ちょっとお話を聞いてそういう感じ方をしましたが、市の方も少しお考えいただければと思います。

議長

市の方は、そういった対応は可能なのでしょうか。

事務局

そのご意見については、検討させていただきたいと思います。現状、大変申し訳ないのですが、在庫を抱えるという部分で先ほどの箱単位で必要になって参りますので、その在庫管理という部分で、ちょっと難しい部分もあるんですけど、またこちらのごみ減量推進課でもそうですし、各支所でもですね、対応が可能かどうかというところは確認をさせていただきたいと思います。

議長

確認をお願いいたします。審議の方はこのあたりにしまして、事務局の方から報告事項があったと思うのですが、これの方に先に移りたいと思うんですけど、事務局はよろしいでしょうか。

事務局説明（廃棄物対策課）

説明 報告事項「一般廃棄物収集運搬業の新規許可について」

議長

ありがとうございました。新規許可をしないという形で取り組んでいきたいということでございます。本件につきまして何か質問はございますか。よろしいですか。

先ほど「負担軽減措置」について、皆さんに最後お伺いすること忘れておりました。「負担軽減措置」は現行通りということではよろしいですか。それに附帯事項として、配送費低減を検討していただくというような形でまとめたいと思います。

それでは、以上で本日の審議につきましては終了いたします。次回は、「手数料収入とその使途」から進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局から、その他、何かございますか。

事務局

次回につきましては、引き続き「有料化制度の検証について」を議題に8月2日(水)10時からの開催を予定しております。場所につきましては、今回と同じく大分市保健所6階大会議室となりますので、委員各位におかれましては、お間違いのないようお願いいたします。

また、資料の1～5を次回もお持ちくださいますようお願いいたします。

議長

それでは、委員の皆さんから何かございませんか。無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。事務局にお返しします。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度第2回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。